

## ひとり親家庭等医療費助成制度

この制度は、母子・父子家庭などひとり親家庭に、保険医療費の自己負担分を市が助成するもので、対象となるのは次の方です。

### 対象

- 母子家庭の母と児童
  - 父子家庭の父と児童
  - 父母のどちらかが重度の障がいの状態にある児童
  - 父母のいない家庭の養育者とその児童
- ※ただし所得制限があり、対象にならない場合があります。**

### ◆申請の手続きはお済みですか？

この助成制度は、養育する児童が18歳に達する日以後、最初の3月31日まで助成されます。まだ申請されていない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。

### ◆資格証をお持ちの方は、更新手続きを！

ひとり親家庭等医療費受給資格証の有効期限は、9月30日(日)までです。  
資格証をお持ちの方は忘れずに更新の手続きをしてください。更新手続きの日程は次のとおりです。  
とき 8月27日(月)～31日(金)  
ところ 市役所1階子ども課窓口  
問合せ先 子ども課家庭福祉担当 (内線325)

### 忘れずに手続きしましょう

#### 特別児童扶養手当所得状況届

特別児童扶養手当を受けている皆さん、今年も年1回の届け出をしていただく時期になりました。この届け出は、引き続き手当を受けることができるかどうかを決める大切な手続きです。届け出をしないと手当を受ける資格があっても、手当を受けられなくなることがありますので、忘れずに手続きをしてください。  
対象 心や身体に障がいを持つ20歳までの児童を養育している父母や養育者  
届け出期間 8月10日(金)～9月10日(月)  
問合せ先 福祉介護課社会福祉担当 (内線767)

### 毎年8月1日は後期高齢者医療

#### 被保険者証の更新時期です

#### お手元に届いていませんか？

新しい被保険者証は8月1日から使用できるように、7月末日までに簡易書留でお届けしています。また被保険者証とあわせて、「臓器提供意思表示欄保護シール」「ジェネリック医薬品希望カード」「後期高齢者医療制度のしおり」が同封されています。必ず内容の確認をお願いします。  
問合せ先 富山県後期高齢者医療広域連合事業課 (☎465-7502) 市市民課 (内線384)

## 児童扶養手当

### ◆現況届の手続きを忘れずに！

児童扶養手当を受給している方は、毎年「現況届」を提出することになっています。この届け出をしないと手当を受ける資格があっても、8月以降の手当を受けられなくなりますので、忘れずに手続きをしてください。  
**※現況届は、8月1日(火)から8月31日(金)まで。**

### ◆認定請求の手続きはお済みですか？

児童扶養手当は、次の支給要件に該当する児童を養育している父母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。まだ手当の請求をされていない方は、子ども課窓口で手続きをしてください。

### 対象

- 父母が離婚した児童
- 父または母が死亡または生死不明の児童
- 父または母が重度の障がいの状態にある児童
- 父または母に1年以上遺棄されている児童
- 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 父または母が1年以上拘禁されている児童
- 婚姻によらないで生まれた児童

**※児童とは…18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある人**



問合せ先 子ども課家庭福祉担当 (内線325)

## 第1回 家族教室のお知らせ

統合失調症などの病気の方を抱えるご家族を対象に教室を開催します。  
とき 8月24日(金) 14:00～15:30  
ところ 県中部厚生センター  
内容 講義「薬の作用と薬との上手な付き合い方」  
講師 かみいち総合病院 診療技術部長・薬剤課長 高城 正利さん  
申込期限 8月21日(火)まで **要申し込み**  
申込み・問合せ先 県中部厚生センター (☎472-0637)

## こころと暮らし、いのちの相談会

悩みや困りごとを抱えている方を対象に、専門の相談員による総合相談会を開催します。  
とき 9月15日(土) 13:30～16:30 (受付終了16:00)  
ところ 立山町元気交流ステーション  
対象者 心の健康、多重債務、労働問題、高齢者の介護や福祉など、いのちに関する相談をされたい方 (家族、友人など周囲の方も相談できます。)  
問合せ先 県厚生部健康課 (☎444-3223) **無料**

## 集団健康診査のお知らせ

(●は午前、▲は午後)

検診項目	特定健康診査・後期高齢者の健康診査	がん検診					骨密度
		大腸	肺・結核	胃 (バリウム)	子宮 (頸部)	乳房 (マンモグラフィ)	
受付時間	8:00～10:00	8:00～9:00	8:00～9:30	8:00～9:30	13:00～14:00	13:00～14:00	13:00～14:00
個人負担金 (70歳未満)	無料 (心電図・眼底検査追加希望者は各500円)	200円	レントゲン 無料 レントゲンと喀痰 200円	500円	500円	500円	200円
8月3日(金)	市民健康センター	※	※	※			
25日(土)	市民健康センター	●	●ヘリカルCT	●			
26日(日)	市民健康センター	●	●ヘリカルCT				
9月11日(火)	市民健康センター	●	●	●	▲	▲	▲

\* 8月3日(金)の市民健康センターの受付時間 (※の部分) は17:30～19:00となります。ご注意ください。

\* 8月3日(金)・9月11日(火)の特定健康診査 (従来の基本健康診査) は、40歳未満の希望者の方 (職場健診などがない方) も受診できます。④負担金500円が必要です。

\* 負担金は健診会場受付にてお支払いください。

### ◇受診方法◇

【特定健康診査・後期高齢者の健康診査】

\* 必ず受診券と保険証をお持ちください。

\* 健診は空腹状態 (食後6時間以上経過した状態) で受診してください。

【がん検診】

\* 大腸がん検診を受けられる方は、事前に市民健康センターへ容器を取りにきてください。

\* 胃がん検診を受けられる方は、前夜9時以降絶食でご受診ください。(ただし、降圧剤を内服中の方は、検査1時間前までに少量の水で内服してきてください。)

\* 受診券や無料クーポン券をお持ちください。

### ヘリカルCTによる肺がん検診について

ヘリカルCT検診は、胸部の周囲をらせん状に回転し撮影する検診です。従来のX線レントゲン撮影に比べて微小な肺がんや見つかりにくい部位の肺がんなども発見されやすい精度の高い検査です。

対象 市内在住の40歳以上の方 (職場で検診を受けている方も可) **要予約**

\* ただし、昨年ヘリカルCT検診を受けられた方、今年すでに市の集団健診や医療機関で肺がん検診を受けられた方は、ご遠慮ください。

負担金 2,000円 ④70歳以上の方も必要です。

定員 各日50人

## 受診には予約が必要です。

申込み・問合せ先 市民健康センター (☎475-8011)

## うつ病について学ぶ講座のお知らせ

家族のうつ病やうつ病の方との接し方で悩んでいる方、うつ病について学びたい方などを対象に教室を開催します。

とき	内容
9月10日(月) 13:30～16:00	「あなたの心、元気ですか？」～うつ病について正しい知識を身につけましょう～ 講師 かみいち総合病院神経精神科 副部長 岡部 彰人さん
10月23日(火) 13:30～16:00	「うつ病の方への接し方」 講師 臨床心理士 密田 博子さん

ところ 県中部厚生センター  
申込期限 8月31日(金)まで  
申込み・問合せ先 県中部厚生センター (☎472-0637)

## 特定健康診査を受診しましょう

特定健診は、メタボリックシンドロームの予防を中心に、あなたの健康を守る大切な健診です。すでに今年のご案内をお送りしていますが、申し込み・受診はお済みですか？まだの方は、早めに申し込んでください。

### 特定健診のメリットは

- ◆生活習慣病やメタボリックシンドロームの早期発見ができる。
- ◆毎年受けると継続した健康管理ができる。
- ◆健診結果に応じた保健指導が受けられる。 など

国民健康保険に加入されている40～74歳の方で、特定健診を受けていない方は、電話で受診状況を確認させていただきます。業務は、市が委託した民間業者のオペレーターが行います。(電話の際、金銭の振り込みなどを依頼することはありません。)

問合せ先 市民課 (内線383)